

令和4年度 社会福祉施設監査 実施結果（文書指摘）

※保育所及び認定こども園を除く。

No.	実施日	社会福祉法人名	施設区分	施設名	項目	指摘事項	指摘内容等	根拠法等	改善状況
1	令和4年10月26日	太陽学園	障害者支援施設	福島おおなみ学園	C-4	サービス計画の変更	モニタリング等によりサービス計画の見直し・変更する場合に、コロナ禍以前は入所者及び家族の同意を得ていたが、コロナ禍以降は家族の同意を得る機会が制限されているとの理由で、家族の同意を得ていない実態が確認された。計画書の写しを送付し同意書の提出を求めるなどの工夫をして家族の同意を得ること。	（「福島市指定障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」第34条）	改善済
2	令和4年10月26日	太陽学園	障害者支援施設	福島おおなみ学園	C-6	積立資産	計算関係書類には「建物積立資産」及び「建物積立金」の名称で科目が設定され仕訳されているが、経理規程には同名の積立資産は定めていない。経理規程で定める積立資産と計算関係書類での積立資産が一致するように改めること。	（「社会福祉法人会計基準の運用上の取り扱い」19）	改善済
3	令和4年12月21日	さくら福祉会	軽費老人ホーム	ケアハウス吾妻園	B-1	協力病院	協力病院について、管理規程及び重要事項説明書に記載されていないため、実際に協定している病院を記載しておくこと。	（「福島市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例」第27条）	改善済
4	令和4年12月21日	さくら福祉会	軽費老人ホーム	ケアハウス吾妻園	B-1	管理規程	職員配置の状況について管理規程と重要事項説明書の職種名の記載が異なるため、実際に配置している職種名を記載し改めること。	（「福島市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例」第7条、「施設管理規程」、「重要事項説明書」）	改善済
5	令和4年12月21日	さくら福祉会	軽費老人ホーム	ケアハウス吾妻園	B-7	消防計画	消防計画の書類について、職員の異動等があったにもかかわらず、組織図等が修正されていないため、現状に合わせて修正すること。	（「消防法施行規則」第3条第1項）	改善済
6	令和5年1月27日	創世福祉事業団	軽費老人ホーム	エデンの園	B-2	職員の配置の基準	配置されている看護職員2人は非常勤の者であった。常勤の者を配置する必要があるため改めること。	（「福島市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例」附則第14項第4号、第21項）	改善中